インターボート

兵庫教育文化研究所だより

No.167

2016年2月15日

発行所 兵庫教育文化研究所 〒650-0004

神戸市中央区中山手通 4-10-8

ともにその人権を尊重して

男女共生教育部会 授業研究会

男女共生教育部会が、姫路市の中学校において授業研究会をおこないました。2年生の道徳の時間で、資料名は「お弁当」(兵庫県中学生用人権教育資料『きらめき』より)でした。

本時は「『お弁当』を読んで、自分の性別役割分担意識を見直し、性別にかかわりなく、生活的自立の大切さに気づくこと」をねらいとして授業展開されました。

中心発問である「(母が)係長にならなければよかっ たな」と言った父の言葉について考えた際に、「夕食が



遅くなるから」「生活のリズムが狂うから」等、父親の気持ちに関する意見が大半を占めました。授業者が「言われた時の母親の気持ちは?」と問い返したところ、「帰宅が遅くなって申し訳ない」等の意見に加えて「父親や兄が自分で作ればよいのではないか」という意見も出ました。話し合いにより、生徒の家庭でも家事の多くを女性がおこなっていることがあきらかになりました。家族の形態は多様であってよいことを確認しながらも、性別によらず誰もが自分の個性や能力を発揮できることが大切だということについて考えました。

研究協議では、「1時間の授業だけで子どもの意識を変えることは難しいが、このような授業を積み重ねることが大切だ」「父親の家事参画が当たり前となっている優人さんの家庭と比較したり、咲希さんに言われて家事をすることになった父親と兄の気持ちを考えたりすることで、主題にせまることができたのではないか」などの意見が出されました。

共同研究者からは、

- ・性別により家族の役割や仕事が制限されることなく、男女がともにその人権を尊重し、差別を解消しようとする意欲を養うことが必要である。
- ・家事労働だけにとどまらず、社会のあり方や女性の地位についても考えないといけない。

などの助言がありました。

本時の授業だけに限らず、男女共生教育へのとりくみを幅広く交流し、男女共同参画について考えることが必要だと参加者一同で再確認した授業研究会となりました。

(本授業の指導案等は「組合員専用ページ」に掲載しています。ID、パスワードは各支部へお問い合わせください)